

平成17年4月6日

各 位

東京都中央区銀座2-10-6
中越パルプ工業株式会社

東京電力(株)、(株)市瀬との共同による「尾瀬の木道エコペーパー」の開発について

当社は、東京電力株式会社(東京都千代田区、以下東京電力(株))と株式会社市瀬(東京都千代田区、以下(株)市瀬)との共同により、東京電力(株)が保有する日光国立公園・尾瀬に敷設されている木道の廃材を製紙原料としてリサイクルした「尾瀬の木道エコペーパー」(ブランド名称)を開発しました。

尾瀬は、特別天然記念物、及び国立公園の中で最も重要度の高い「特別保護区」に指定されており、東京電力(株)は、尾瀬の群馬県側の全て、尾瀬全体の約7割の土地と尾瀬に連なる戸倉山林を所有しています。

尾瀬の木道とは、尾瀬の湿原を保護するために敷設されたものであり、総延長57kmのうちの群馬県側の約20km(全体の約35%)が東京電力(株)によって維持、管理されています。木道の一部には、東京電力(株)の社有林で森林保全のため間伐されたカラマツが使用されており、10年周期で更新(年間約2km)されています。

これまで、木道の一部は木工品などにリサイクルされてきましたが、大半は廃棄物として処分されていました。この度、この木道を紙製品としてリサイクルできないか東京電力(株)より問い合わせがあり、当社は環境に配慮したこのプロジェクトに賛同し、参画しました。当社の環境取り組みである地域環境の維持向上、及び資源の保護と有効利用という観点から協議と試行錯誤を重ねた結果、従来は廃棄されていた木道を当社能町工場の製紙原料の一部として活用し、古紙と森林認証材との混合により、より環境に配慮した製品とするプロセスを確立しました。

毎年架け替えを行う約2km(約170t)の木道を当社が東京電力(株)より製紙原料として購入し、紙製品として製造します。製品化された「尾瀬の木道エコペーパー」は、主に東京電力(株)グループが使用するパンフレットや名刺などの各種印刷用紙として活用されます。

当社は、平成5年に「環境に関する基本方針」を制定し、“地球的視点に立って、「環境にやさしい企業活動」を基本に、地球規模での環境保護と持続的発展が可能な豊かな社会の実現を目指して努力すること”を環境理念として掲げております。その行動指針には、“森林資源の育成と保護”が明記され、これまでも“木材資源の有効利用に努める”よう取り組んできました。今後も引き続き「環境にやさしい企業活動」を目指し、循環型社会の形成、持続可能な社会の実現に寄与するよう取り組んでまいります。

以 上